

大山崎町水道事業経営戦略策定にあたっての意見募集の結果

■意見募集期間

令和8年2月2日～令和8年2月20日

■意見提出件数

4件（1人）

■意見の内容とこれに対する町の考え方

ア. 寄せられた意見は、一部要約しています。

イ. 内容が類似している意見はまとめております。

ウ. 本案に直接関係のない意見、該当箇所が不明なご意見は公表の対象から除外して
います。

該当箇所	ご意見	町の考え方
P12 4. 提言 (1) 下水道使用料の料金見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道導入時に円明寺団地の既設設備が移設されたことは普及率向上に寄与した町の財産であり、使用料が京都府下で最下位にあることは当然であると考えます。 ・「当面は資産維持費を算入せず、経費削減や一般会計からの繰入金の維持といった施策を併用し、利用者の負担に配慮すべき」という考えに賛成である。 	下水道使用料の見直しについては、これまでの背景や町民の皆様のご負担を考慮する姿勢は重要であると考えており、将来世代へ負担を先送りしないための健全経営と、現実的な負担感とのバランスを見極めながら、今後の料金改定や経営のあり方について慎重に進めていく必要があると認識しております。
P13 4. 提言 (2) 水道料金見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策費の財源確保や安定した事業継続のための水道料金見直しについては、25年間にわたる府営水道料金の過大な負担を考慮すると受け入れられるものではない。 ・口径別料金体系の導入を検討するのであれば、それによってどの程度の効果があるのかを示すべきである。 	水道料金見直しについては、今後の府営水道の受水量の状況を考慮した計画の検討が必要であり、「口径別料金体系の導入」については、単なる値上げに留まらず、負担の公平性を確保するための抜本的な改革として審議会より提言されておりますので、これらを考慮し検討進めてまいります。
P14 4. 提言 (3) 水道事業の浄水場の建替えについて	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等の非常時における2水源の保持は現状での常識的対策と考え、基本理念として文字化して表現すべきであり、府営水と地下水の配水量を50:50であることを明記すべきである。 ・府営水に係る多額の負担が水道会計を圧迫し、施設・設備の更新遅延 	安定的な水供給という基本理念を守りつつ、将来世代に過大な負担を先送りしないことは極めて重要であると考えております。浄水場のあり方を含め、今後の計画の策定にあたっては、いただいたご意見や町全体の財政状況、災害時の安全性などを総合的に勘案し、慎重に進めてい

	<p>が深刻な状況にあることを明記すべきである。</p>	<p>く必要があると認識しております。</p>
<p>P15 5. まとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場事業は大山崎町にとって最も大切な財産であると考え、一般会計からの資金導入を求める。施設の廃止や、地下水が町民に供給されない道を選ぶことには反対である。 ・地下水を活用した親水公園自体を否定するものではないが、「町民感情に配慮した親水公園」という案は、全く理解できず受け入れられない ・「夏目浄水場の現状を踏まえた町としての方向性」について、どのようなことを求めているのか不安を感じる。 ・下水道事業において、管路の老朽化調査を進めて課題を正確に把握することには賛成であり、ストックマネジメント計画の継続的な実施を求める ・下水道料金の負担を住民にゆだねる答申のあり方は安易であると考え、町として十分に考慮することを望む。 	<p>水道事業につきましては、浄水場の現状が限界を迎えつつある中、将来の安全と負担のバランスを見極めた「町としての判断」が求められており、丁寧なプロセスが必要であると考えております。</p> <p>また、下水道事業につきましても老朽化対策と財源の在り方について、経費削減や一般会計からの繰入など含めて考え、安全・安心なまちづくりを進めていきたいと、考えております。</p> <p>将来世代に過度な負担やリスクを先送りしないという責任を果たしつつ、上下水道事業の持続可能なあり方について、今後も検討を進めていく必要があると考えております。</p>